

◇『高額療養費・付加金等の受領に関する委任状』のご提出状況について



すべての被保険者のみなさま(退職者除く)からの委任状のご提出を確認いたしました。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

※入院療養等で医療費の自己負担が高額になった場合の高額療養費・付加金等の給付金の支払いについては、引き続き、事業主経由で自動的に行っていきます。

※給付金の支給対象となった被保険者の方には、ご自宅に当健保から『保険給付決定支払通知書』を送付させていただきますので、ご確認ください。

問合せ先 TEL 03-5572-4932
ジェイティ健保 給付担当